

平成29年度市町普通会計当初予算について

H29. 5. 30

1. 予算規模(第1表参照)

- 平成29年度当初予算においては、首長選挙のため、小松市、能美市、宝達志水町、中能登町及び能登町が骨格予算を計上
- 県内19市町の予算規模 4,962億円(前年度比 ▲108億円、▲2.1%)
- 骨格予算を除く14市町の予算規模 4,005億円(前年度比 ▲77億円、▲1.9%)
- 増加 2団体: 2市(骨格予算編成の小松市を含む)
 減少17団体: 9市8町(骨格予算編成の1市3町を含む)

* 以下、実質的な動向を見るために、平成29年度に骨格予算を編成した5市町を除く14市町により、前年度との比較を行う。

(単位: 百万円、%)

区分	平成29年度 A	平成28年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
29年度当初予算総額 <骨格予算編成の5市町を除く>	400,534	408,272	▲ 7,738	▲ 1.9

2. 予算の特徴

- 歳入面では、家屋の新築等による固定資産税の増加を見込む一方、地方財政計画を踏まえた地方交付税の減少及び地方消費税等各種交付金の減少を見込んだことから、一般財源総額は前年度並みとなった。
- 歳出面では、公債費のほか、普通建設事業費及びほっと石川観光プラン推進ファンドへの貸付金の減少等により、県内14市町の当初予算規模は1.9%減少となった。

3. 平成29年度市町当初予算 歳入・歳出予算の状況

(1) 歳入 (第2表参照)

○ 地方税	1,482億円	(前年度比 + 35億円、+ 2.5%)
・ 家屋の新築等による固定資産税の増(+22億円、+3.7%)		
○ 地方消費税等各種交付金	201億円	(前年度比 ▲ 18億円、▲ 8.0%)
○ 地方交付税	741億円	(前年度比 ▲ 34億円、▲ 4.4%)
・ 臨時財政対策債を加えた実質交付税は、893億円(▲20億円、▲2.2%)		
※ 一般財源総額	2,613億円	(前年度比 ▲ 2億円、▲ 0.1%)
○ 繰入金	116億円	(前年度比 + 16億円、+ 16.1%)
・ 特定目的基金取り崩し額の増(+24億円 +68.4%)		
○ 地方債	380億円	(前年度比 ▲ 70億円、▲ 15.6%)
・ 臨時財政対策債(+14億円、+10.1%)		
・ その他の地方債(▲84億円、▲26.9%)		

(2) 歳出 (第3表参照)

(性質別予算)		
○ 義務的経費	1,971億円	(前年度比 ▲ 19億円、▲ 1.0%)
・ 人件費(▲6億円、▲1.1%)		
・ 扶助費(+17億円、+2.1%)		
・ 公債費(▲30億円、▲4.9%)		
○ 貸付金等	23億円	(前年度比 ▲ 35億円、▲ 60.4%)
・ ほっと石川観光プラン推進ファンドへの貸付金の減(▲41億円、皆減)		
○ 普通建設事業費	492億円	(前年度比 ▲ 58億円、▲ 10.6%)
・ 土木施設(▲19億円)		
・ 小中学校施設(▲61億円)		
・ 教育施設(小中学校施設除く)(+24億円)		

資 料

1	第1表	市町別予算総額一覧表	1
2	第2表	歳入予算の状況	2
3	第3表	歳出予算の状況	3

第1表 市町別予算総額一覧表

(単位:千円、%)

市町名	H29当初予算			地方税 対前年度 増減率	一般財源 比率	地方債 依存度
		対前年度 増減額	対前年度 増減率			
金沢市	169,771,668	▲ 277,009	▲ 0.2	1.9	65.7	8.4
七尾市	30,821,269	▲ 3,202,627	▲ 9.4	▲ 0.3	68.0	8.9
○ 小松市	43,810,000	1,450,000	3.4	1.3	60.0	12.2
輪島市	20,551,533	▲ 86,046	▲ 0.4	1.2	64.2	11.1
珠洲市	11,202,077	▲ 378,626	▲ 3.3	0.4	66.6	11.2
加賀市	30,200,240	▲ 107,952	▲ 0.4	▲ 0.3	64.1	9.9
羽咋市	10,260,000	▲ 1,300,000	▲ 11.2	1.6	68.2	11.0
かほく市	14,861,781	▲ 321,526	▲ 2.1	2.7	72.0	7.8
白山市	47,292,087	▲ 2,298,381	▲ 4.6	8.5	65.7	11.1
○ 能美市	20,780,000	▲ 2,880,000	▲ 12.2	0.2	67.2	8.1
野々市市	20,950,000	3,100,000	17.4	5.5	51.8	13.4
市計	420,500,655	▲ 6,302,167	▲ 1.5	2.4	64.8	9.7
市計 (骨格除)	355,910,655	▲ 4,872,167	▲ 1.4	2.7	65.2	9.5
川北町	3,718,000	▲ 92,000	▲ 2.4	▲ 4.9	64.0	8.0
津幡町	12,221,263	▲ 514,466	▲ 4.0	6.9	70.8	6.1
内灘町	10,463,536	▲ 37,914	▲ 0.4	0.5	54.7	14.5
志賀町	12,467,725	▲ 1,876,053	▲ 13.1	▲ 2.5	67.7	7.1
○ 宝達志水町	6,658,740	▲ 896,307	▲ 11.9	0.0	81.8	4.9
○ 中能登町	9,630,809	▲ 265,521	▲ 2.7	1.5	70.8	6.5
穴水町	5,753,000	▲ 345,000	▲ 5.7	0.8	70.4	12.1
○ 能登町	14,763,000	▲ 465,859	▲ 3.1	▲ 0.5	65.8	18.9
町計	75,676,073	▲ 4,493,120	▲ 5.6	0.5	67.7	10.4
町計 (骨格除)	44,623,524	▲ 2,865,433	▲ 6.0	0.6	65.5	9.3
合計	496,176,728	▲ 10,795,287	▲ 2.1	2.2	65.2	9.8
合計 (骨格除)	400,534,179	▲ 7,737,600	▲ 1.9	2.5	65.2	9.5

※ ○印は、平成29年度当初予算において骨格予算を編成している団体(小松市、能美市、宝達志水町、中能登町、能登町)

第2表 歳入予算の状況(骨格予算編成団体を除く14市町)

(単位:千円、%)

区 分 科 目	歳 入 予 算 額				構 成 比		
	29年度 A	28年度 B	増減額 A-B C	増減率 C/B	29年度 D	28年度 E	増減 D-E F
○ 地方税	148,213,655	144,628,021	3,585,634	2.5	37.0	35.4	1.6
地方譲与税	3,140,563	3,135,921	4,642	0.1	0.8	0.8	0.0
地方消費税等各種交付金	20,125,712	21,883,633	▲ 1,757,921	▲ 8.0	5.0	5.4	▲ 0.4
地方特例交付金等	597,255	545,364	51,891	9.5	0.1	0.1	0.0
地方交付税	74,115,000	77,552,600	▲ 3,437,600	▲ 4.4	18.6	19.0	▲ 0.4
(参考)臨時財政対策債含	89,254,000	91,300,600	▲ 2,046,600	▲ 2.2	22.3	22.3	0.0
小 計(一般財源)	246,192,185	247,745,539	▲ 1,553,354	▲ 0.6	61.5	60.7	0.8
(参考)臨時財政対策債含	261,331,185	261,493,539	▲ 162,354	▲ 0.1	65.2	64.0	1.2
交通安全対策特別交付金	143,845	146,643	▲ 2,798	▲ 1.9	0.0	0.0	0.0
○ 分担金負担金	4,240,418	4,718,176	▲ 477,758	▲ 10.1	1.1	1.2	▲ 0.1
○ 使用料手数料	7,728,788	7,683,762	45,026	0.6	1.9	1.9	0.0
国庫支出金	54,189,294	56,256,779	▲ 2,067,485	▲ 3.7	13.5	13.8	▲ 0.3
県支出金	24,501,669	24,715,749	▲ 214,080	▲ 0.9	6.1	6.1	0.0
○ 財産収入	4,513,799	1,352,549	3,161,250	233.7	1.1	0.3	0.8
○ 寄附金	1,387,837	721,076	666,761	92.5	0.4	0.2	0.2
○ 繰入金	11,608,316	9,996,777	1,611,539	16.1	2.9	2.4	0.5
○ 繰越金	618,804	841,376	▲ 222,572	▲ 26.5	0.2	0.2	0.0
○ 諸収入	7,378,324	9,036,553	▲ 1,658,229	▲ 18.4	1.8	2.2	▲ 0.4
地方債	38,030,900	45,056,800	▲ 7,025,900	▲ 15.6	9.5	11.0	▲ 1.5
うち臨時財政対策債	15,139,000	13,748,000	1,391,000	10.1	3.8	3.3	0.5
うちその他の地方債	22,891,900	31,308,800	▲ 8,416,900	▲ 26.9	5.7	7.7	▲ 2.0
歳入合計	400,534,179	408,271,779	▲ 7,737,600	▲ 1.9	100.0	100.0	-
○印 自主財源	185,689,941	178,978,290	6,711,651	3.7	46.4	43.8	2.6

(注) 1 ○印は、自主財源である。

2 地方消費税等各種交付金の欄には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金を含む。

3 国庫支出金の欄には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第3表 歳出予算の状況(骨格予算編成団体を除く14市町)

(単位:千円、%)

区分		歳出予算額				構成比		
		29年度	28年度	増減額	増減率	29年度	28年度	増減
科目		A	B	A-B C	C/B	D	E	D-E F
消費的経費	○人件費	56,736,543	57,372,325	▲ 635,782	▲ 1.1	14.2	14.1	0.1
	うち職員給	38,496,499	38,309,929	186,570	0.5	9.6	9.4	0.2
	うち退職手当	4,844,928	5,180,567	▲ 335,639	▲ 6.5	1.2	1.3	▲ 0.1
	物件費	54,723,736	53,703,257	1,020,479	1.9	13.7	13.2	0.5
	維持補修費	4,756,493	4,617,741	138,752	3.0	1.2	1.1	0.1
	○扶助費	81,837,986	80,128,110	1,709,876	2.1	20.4	19.6	0.8
	補助費等	50,430,215	50,614,960	▲ 184,745	▲ 0.4	12.6	12.4	0.2
	小計	248,484,973	246,436,393	2,048,580	0.8	62.0	60.4	1.6
投資的経費	普通建設事業費	49,160,512	54,972,303	▲ 5,811,791	▲ 10.6	12.3	13.5	▲ 1.2
	うち補助事業分	24,452,752	31,745,348	▲ 7,292,596	▲ 23.0	6.1	7.8	▲ 1.7
	うち単独事業分	24,707,760	23,226,955	1,480,805	6.4	6.2	5.7	0.5
	災害復旧事業費	202,996	299,161	▲ 96,165	▲ 32.1	0.1	0.1	0.0
	小計	49,363,508	55,271,464	▲ 5,907,956	▲ 10.7	12.3	13.5	▲ 1.2
繰出金	35,349,068	36,403,023	▲ 1,053,955	▲ 2.9	8.8	8.9	▲ 0.1	
積立金	5,687,875	2,023,850	3,664,025	181.0	1.4	0.5	0.9	
貸付金等	2,296,158	5,795,522	▲ 3,499,364	▲ 60.4	0.6	1.4	▲ 0.8	
○公債費	58,487,019	61,477,959	▲ 2,990,940	▲ 4.9	14.6	15.1	▲ 0.5	
予備費	865,578	863,568	2,010	0.2	0.2	0.2	0.0	
歳出合計	400,534,179	408,271,779	▲ 7,737,600	▲ 1.9	100.0	100.0	-	
○印 義務的経費	197,061,548	198,978,394	▲ 1,916,846	▲ 1.0	49.2	48.7	0.5	

用語解説

◆普通会計

地方公共団体ごとに各会計で経理する事業の範囲が異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。一般会計と公営事業会計（公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計をあわせたものをいう。

◆地方消費税等各種交付金

県が徴収した税のうち一定部分を市町に交付する交付金。県内市町に交付される交付金としては、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金がある。

◆地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ、全ての地方公共団体が一定の行政水準を維持しうよう財源を保障する見地から、国が地方公共団体に対して交付する税。財源は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれの一定割合の額。

◆臨時財政対策債

地方財源の不足に対応するため、従来为国の交付税特別会計で借入を行い、交付税として地方公共団体に交付していた方式から、各地方公共団体において借り入れることになったもの。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度交付税に算入することとなっている。通常の地方債とは違い、一般財源として取り扱われる。

◆一般財源総額

一般財源総額とは、市町村税、地方譲与税、地方消費税等各種交付金、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の合計であり、用途を特定されない財源の総額である。

◆義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられた経費。人件費、扶助費（社会保障関係経費）、公債費の3つの費目が義務的経費とされる。